

特別活動（小学校）

1 改訂の基本的な考え方

○ 目標の改善

- ・特別活動において育成することを目指す資質・能力の三つの柱

「知識及び技能」 「思考力、判断力、表現力等」 「学びに向かう力、人間性等」

これらを「人間関係育成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理し、育成する資質・能力を明確化された。

- ・特別活動の特質に応じた見方・考え方は「**集団や社会の形成者としての見方・考え方**」として示された。

○ 内容構成の改善

- ・従来は項目名だけが示されていた各活動の内容について、それぞれの項目においてどのような過程を通して学ぶのかを端的に示された。

2 改善・充実の具体的事項

○ 特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視

- ・学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話しあって合意形成すること。
- ・主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確にすること。

[学級活動]

- ・小学校段階から「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」を新設。

- ・「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」… **集団としての合意形成**

- ・「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」… **一人一人の意思決定**

- ・「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」

- ・特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要（総則）であることを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。

[児童会活動]

- ・児童による主体的な組織づくりについて明示。

- ・異年齢集団活動における社会参画を重視すること。

- ・運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮すること。

[クラブ活動]

- ・児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動するものであることを明示。

[学校行事]

- ・小学校における自然の中での集団宿泊活動等の体験活動を重視すること。

- ・健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることにについて明示。

○ 学習指導の改善・充実

- ・特別活動の深い学びとして、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

- ・自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を関連付けながら、学級経営の充実を図ること。

- ・いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図ること。

- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話の充実を図ること。

3 全面実施にむけて

- ・平成30年度から新学習指導要領による。